

第一種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 GEヘルスケア・ジャパン株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都日野市旭が丘4-7-127

主たる機能を
有する事務所
の名称 GEヘルスケア・ジャパン株式会社

許可の
有効期間 令和7年2月24日から
令和12年2月23日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和7年2月14日

農林水産大臣 江藤 拓